

夜間コース学生募集の一時的な停止につきまして

長期在学履修制度のうち、夜間コースの学生募集を、令和 6 年度入学者（令和 5 年度実施の入学者選抜）から、一時的に停止いたします。

本法科大学院は「社会人の方々など日中に法科大学院へ通うことが困難な場合でも法曹を目指す際に必要な教育の機会を受け取れる社会的なニーズに応接する」との理念のもとに学生募集を続けて参りました。この学生募集は、平成 28 年度から、夜間等開講のコマを設ける時間割を作成し長期在学履修制度を利用することにより、5 年間で修了可能な「夜間コース」として続けているものです。

しかし、残念ながら、これまでの夜間コースには、令和 5 年度は 4 年ぶりに入学予定の方々がおられますものの、平成 30 年度及び平成 31 年度以外は入学者がおられず、当初に想定したニーズを実感させるものとは至っておりません。また、開設時には可能であった「土曜授業」の活用は、働き方改革の影響等もございまして、実際には困難となり、制度設計に大きな変更を余儀なくされてしまう事態が生じました。さらに、令和 2 年度からは、法学部と法曹養成連携協定を締結し、5 年一貫型教育への取組みの重要性が新たに生まれ、令和 4 年度からは、新たに司法試験在学中受験への対応も求められるなど、法科大学院を取り巻く環境の激変も続いているところです。他方で、夜間以外に入学される方々の人数が、これまでと比べ大きく増加しつつある、との状況も生まれているところです。

こうした環境の激変や新たな状況の中で夜間コースの学生募集を一時的に休止することにより、本法科大学院がこれまでに培って参りました研究・教育面や事務面などでの人的リソースを最大限有効適切に活用させて頂きまして、教育の質や効果を高め法曹養成の中核ともいえる司法試験の合格率・合格者数の各段の向上をも目指すことと致しました。

なお、今回の、夜間コース学生募集の休止は、あくまでも、一時的なものであり、今後、本法科大学院や法科大学院を取り巻く環境の変化などによりまして夜間開講コマのみでの履修で修了できる時間割を組める環境が整いました暁には、募集の再開を検討する所存でございますので、今後とも、本法科大学院に対するご支援をよろしくお願い申し上げます。

令和 5 年（2023 年）3 月
福岡大学法科大学院長 雨宮 啓